

平成30年8月16日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目2番1号
東洋インキSCホールディングス株式会社
代表取締役社長 北川 克己

第181期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年8月10日開催の当社取締役会において、第181期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

なお、平成30年7月1日をもって、普通株式5株を1株に併合いたしました。第181期中間配当金につきましては、基準日が平成30年6月30日であるため、株式併合前の株式数に基づき、お支払いいたします。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、平成30年6月30日を基準日とし、つぎのとおり中間配当をする。

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき8円 |
| 2. 中間配当の効力発生日（支払開始日） | 平成30年9月3日（月） |

以上

中間配当金および端数株処分代金のお支払いについて

平成30年7月1日をもって、普通株式5株を1株に併合いたしました結果、1株未満の端数が生じた株主様には、端数株処分代金を中間配当金と合算のうえお支払いいたします。

「中間配当金および端数株処分代金領収証」は、きたる9月3日（月）にお届出住所あてにご送付申し上げます。

なお、お振込みおよび株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金および端数株処分代金計算書」等をご送付申し上げます。